

## 第3回大分県道州制研究会の概要

### ◆九州の道州制ビジョン、道州制に関する各界の動きについて講演

講師 九州地域戦略会議第2次道州制検討委員会副委員長、  
政府「道州制協議会」メンバー 芦塚 日出美氏

- これまでの九州での取組状況、九州の道州制のイメージ、ビジョン懇談会での中間報告を踏まえた状況についての報告

(九州地域戦略会議道州制検討委員会答申の主な概要)

- 基本スタンス
  - 地方のことは地方で決める地方分権社会の実現
  - 東京一極集中の是正
  - 九州のポテンシャルを発揮
  - 中央集権の縦割行政と画一的な政策によって閉塞状況にある地方を再生し、個性豊かで活力ある地域社会の形成可能
  - わが国の将来のために道州制の導入が必要 等
- 道州制の目指す方向性
  - 道州制はツール
  - 九州を活性化して、アジアの拠点として九州が栄える
  - 道州制の究極の目的は、九州を活性化して人々の暮らしを豊かにする
  - 九州のことは九州で決める自立経済圏九州の実現
  - 現行制度改善のための行財政改革
- 役割分担の基本的考え方
  - 福祉、介護、医療、教育などの住民サービスの大部分は基礎自治体が行う（近接性の原理）
  - 道州は広域自治体として、市町村ではできない広域的な役割を担い、国は道州では対処できない外交、防衛など国家の存立に関わる役割を担う（補完性の原理）
  - 国の役割は地方自治法第1条で定められている国際社会における国家としての存立にかかる事務、全国的に統一して定めることが望ましい基本準則、全国的な規模や視点に立って行わなければならない施策
  - 国、道州、市町村が担う役割は、計画から執行までを自己完結的に行う
- 道州制によって目指す九州の姿
  - 九州のポテンシャルを活かし、パワーを発揮できる九州を目指す

- ・九州の産業集積（自動車、半導体産業、食料・食品関連産業等）
- ・近隣アジア諸国との近接性
- ・九州の持つ自然・文化資源

（九州地域戦略会議第2次検討委員会中間取りまとめの途中経過）

- 役割分担を深掘りし、具体的なケーススタディを検討
- 役割分担の基本としては、連邦制に近いもの
- 国と州と市町村がそれぞれ独立し、企画立案、法律、条例制定もそれぞれにあるような独立した道州制を目指すことが基本
- 具体的なケーススタディでは、医師不足の解消、離島・僻地などの過疎地の医療体制の充実、子育て支援施策の充実など、生活者の視点から検討

#### ◆道州制について、研究会委員と芦塚氏との意見交換

（主な意見）

- 道州制の検討をするにあたって、州都がどこかということで条件は大きく変わる。
- 福岡一極集中という懸念の議論はあるが、九州各地がどこもそのポテンシャルを活かして多極的に栄える九州を目指そうという制度作りである。州都の議論はまだすべきでないと考ええる。
- 中央集権制が問題で、外交、防衛等国にしかできないことに限定するという事は、一見筋が通っているようだが、ナショナルミニマムは中央政府に委ねないといけないということで矛盾がある。
- 道州制でブロックに分けたときに財源の問題がある。結局、税金というのは個人と法人からしか取れないことから、完全にその地域の個人と法人から税金を調達する仕組みになると全ての地域が自立することはないと考えられる。全国一律にはいかない。
- 医療は道州の役割となっており、医師免許は国の役割となっているが、健康で文化的な最低限の生活は憲法で権利として謳われている。権利として謳われていることはどんなにお金がかかろうと国に義務がある。産科や救急病院がないということは憲法違反である。
- 東京、関西、九州等に立地している企業からの税金を東北や北海道に回さなければ成り立たない理論である。
- 権限の裏には税財政の裏付けが必要である。

地域が権限に見合った税財政の手当ができるような課税権を持った税制、そして道州間でアンバランスが出る場合は水平調整と垂直調整、例えば、地域できちんとバランスが取れるように横の道州間の調整をやると同時に、国が垂直調整を行うというような財政調整制度は必要と考える。

◆ 道州制に移行した場合の県民にとってのメリット・デメリット（福祉・保健・環境分野）について

【福祉分野】

〈現状認識〉

- 国が全国一律に定めている保育所等の設置基準などを道州に移譲して地域の実情に応じて、設置基準を緩和したり、サービス提供時間を柔軟に運用するといったことは、どちらかというと一極集中型とか地方分権が原因ではなくて、今のライフスタイルの変化に伴っての問題である。男女雇用機会均等の問題やライフスタイルの変化によつての保育所や幼稚園の問題であり、道州制になるとこう変わるといふよりは国全体の現在の女性のライフスタイルに制度が伴っていないといふことの方が問題である。
- 子育ての問題より、過疎地の高齢者の福祉の問題の方が深刻である。
- 高齢者や障害者など福祉で1番の問題は人材の確保が非常に困難になってきたといふことである。福祉現場では実際に働く人がいない。教育もそう思われるが、学校を卒業しても大分に定着しないといふことがある。これは大分だけの問題ではなく、いわゆる地方には定着せずにやはり東京などの大都市に行ってしまう。住居費や生活のしやすさではなく見た目の報酬の差が原因と思われる。

〈道州制導入の影響①肯定的意見〉

- 福祉の分野で人材を確保するといふことでは、九州は1つといふことで、道州制導入によつて、関東などに行かなくても、高速道路や鉄道等短時間で移動できるネットワークを九州に作り、魅力ある町にして、関東に行かなくても九州の中で若者が定着できるようになれば、非常に大きなメリットになる。
- 道州制のメリットは、地域が活性化するといふことで、それがなければただ単に東京一極集中を避けるだけになる。
- 九州で1つ活性化した地域を作ることによつて、若者の定着であるとか、労働人口の確保もできる。
- 将来、福祉や農業などの分野で人手不足はずっと浸透してくる。そういうときに道州制導入によつて、九州で雇用を国際化するのも地域の実情にあつてやりやすいのではないか。特に九州の場合はアジアのゲートウェイであり、人的な交流もしやすくなる。

【保健分野】

〈現状認識〉

- 医師不足については、研修医制度を止めるかあるいは大幅に地方の定員を増やすしかないといふ印象を持っている。
- 有床診療所は、あまりにも報酬が安いので、ほとんどベッドを止めてしまつて、10年ぐらいで半減している。入院が必要な患者さんが今までは医院の入院で完結していたものが、医院がほとんどベッドを持たなくなったことにより、大病院に行くことになった。有床診療所の機能を見直さないと、大病院志向が進んでおり、費用はかかるけれど

も非常に効率が悪いということになる（有床診療所：19床以下のベッドを持っている医院、診療報酬も病院より安価）。

- 九州では、九州大学、熊本大学、長崎大学は定員が集まるが、大分大学、宮崎大学その他の大学は、全部中央に出て行ってしまって定員に満たない状況にある。
- 医師不足解消策として外国から医師を呼ぶということは日本の実情からして困難である。
- 医療の流通関係の仕事では、東京などの大都市とそれ以外の地域では、自助努力ではどうしようもないような格差が付きはじめている。
- 地域医療の崩壊が、加速度的に激しくなっている。原因の1つとして、いわゆる地区によって環境、ハードな部分を含めて色々な条件が全く違うにもかかわらず、全国を一律同じ法律、規制でカバーをしようとする矛盾が出始めている。  
例としては、社会的入院の問題で、国の病院からいわゆる療養型、老健にシフトさせる政策は、大病院、大学しかベッドのない東京には適合し、有床診療所の制度が根付いている地方には適合しなかった。
- 東京で必要な施策と地方で必要な施策はどんどん違ってきており、一律同じソフトでくくれないという環境が非常に色々な分野で広がっている。

#### 〈道州制導入の影響①肯定的意見〉

- ドクターヘリの問題は、現在は費用の問題で持てない県もあるが、道州制になれば九州が全体でヘリを何機か持つなど、機動的な活躍ができるようになる。
- 道州制になって道立の大学ができ、医学部の学生をどんどん育てることができて、その卒業生を九州に留まらせることができれば、大きなメリットがあると思う。ただし、人権の問題がある。
- 道州制にしたらいい分野としては、企業活動などの関係がある。
- 道州制を導入すれば、少なくとも全国を一律の網で括るというやり方からは脱却ができる。それにより地域の実情に合わせた立法の権限を持つことができればより効率的な運用ができ、ひいてはそれが県民のメリットにつながると考えられる。
- 新型インフルエンザの対応等で緊急災害が起こったときに対応の仕方、備蓄のあり方がまちまちな各県単位より、道州制の方がスピーディーな対応が可能になるという期待ができる。

#### 〈道州制導入の影響②懸念〉

- 医療の問題は、一番道州制になじみにくい分野であり、色々と中央集権で問題があっても道州制にしたらもっと悪くなる。医師の養成機関は東京に偏重しており、九州が独立しても九州だけで九州のことはまかないきれない。
- 極端に言えば国家試験を受かって何年間かは国が決めた地方で勤務しないとイケないという制度を決めない限り、地方の医師不足は解消しないのではないかと。いい意味の中央集権制を残してもらわなければ、地方の医療は崩壊するのではないかと。
- 道州制導入によって、後期高齢者医療を含めた医療保険は道州間によってかなり負担の格差が生じる可能性もある。

- 道州制になると、財源等の問題で選択と集中が加速せざるを得ないということになり、住民の住む地域を限定しなければいけないのではないかという懸念もある。あまりにも効率性を追求しすぎるとそういう可能性もある。

〈道州制導入の影響③（その他）〉

- 道州制になっても医療そのものは地域に根ざした地域完結型の医療でないと機能しないので、各県単位であろうと道州になろうと大きな違いは起こりえない。

【環境分野】

〈道州制導入の影響③（その他）〉

（役割分担）

- 事業活動の視点から、環境の問題は、役割分担も広域にまたがるので、環境基準などの最低限のところは国が設定し、あとは影響の及ぶ範囲でそれぞれ許される範囲で個別にやっていくことがいいと考える。例えば、道州制の関連では、大気の問題は、九州全体から見ると隣の中国からかなり色々なものが来ている。今の県のレベルでは解決できないので九州全体でやっていくといったことや、九州内で研究されているものをまとめた形で研究すれば、外にもものが言えるし、技術的にももっとブラッシュアップできる。我々の生活により身近なところは、また別の行政主体が行うというように、役割分担の線引きをどこで区切るかというところが1つ問題なのではないか。

【州都】

- 環境は県の境がないので、どこかを中心にしたときにどこがどういう流れになるかが問題になってくる。州都をどこに置いたときにどういうメリットが出てくる、デメリットが出てくるという観点で話し、問題の整理をする必要がある。
- 環境の問題の面からも大分に州都を持つてくるのがいいのではないか。

◆ 知事発言要旨

- 今日いただいたご意見等は、取りまとめて後の報告等に反映させていただきたい。